

令和6年

第1回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

令和5年9月26日函館市東雲町14番8号付近交差点内で発生した交通事故による損害賠償の額を令和5年12月18日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和6年1月22日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

129,661円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の女性